入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和元年１２月２３日

東広島市長　髙垣 廣徳

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	「東広島市観光ガイド」更新・増刷
（２）	物品・委託役務管理番号	18310078
（３）	物品委託役務内容	東広島市観光ガイドの更新・増刷に係る印刷製本
（４）	納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和２年　３月２７日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	入野倉庫（東広島市入野中山台二丁目１－２２）
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
（10）	使用する契約約款	印刷製本契約約款（総価）
（11）	契約種別	総価契約
（12）	収入印紙	要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	印刷・看板＞一般印刷
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

なし

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和元年１２月２３日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	令和元年１２月２３日～ 令和２年　1月２０日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　有
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	令和元年１２月２３日～ 令和２年　1月　6日 (午前　8時30分～午後　5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 産業部　観光振興課 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館８階） 電話番号　082-420-0941　　／ファックス番号　082-422-5805 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	令和２年　1月　9日～ 令和２年　1月２０日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	令和２年　1月１６日～ 令和２年　1月１７日 (午前　8時30分～午後　5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	令和２年　1月２０日 午前　9時２０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（2）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（3）提出期限
（4）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（5）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

「東広島市観光ガイド」更新・増刷

仕様書

１　規　　格

内訳	品名	部数 (冊)	寸法	頁数	紙質	製本加工	刷色
①	16 頁版	20,000	仕上げＡ４判 (日本工業規格) (展開Ａ３判)	16 頁	(表紙・裏表紙) マットコート紙 110kg (中頁) マットコート紙 90kg	中綴じ A4 判指定位置(日本工業規格)にステイプラー止め２カ所	両面フルカラー ４色刷
②	概要版	10,000		4 頁	マットコート紙 110kg	２つ折り	

２　デザイン・レイアウト

基本となるデザイン・レイアウトは、発注者から提供する。ただし、発注者の指示のもとデザイン・レイアウト等の全体の２割未満の修正を受注者に求める場合がある。

３　出　　稿

閲覧期間内に閲覧に供する現物見本（既存の各ガイド）の１割程度を発注者の指示により編集するものとする。

現物見本（既存マップ）の本文・画像 Adobe Illustrator データ、及び修正内容の指示を含む予定原稿を格納したＣＤ－Ｒを、契約締結後、発注者から受注者に貸与する。受注者は当該ＣＤ－Ｒの受け渡し時に借用書を発注者へ提出すること。

４　校　　正

（１）文字校正

ア　文字校正は３回（校正時にレイアウト及び原稿の調整を行う。）

イ　初校の前に、受注者において提出原稿との読み合わせを行うものとする。

ウ　文字校正時に受注者は次のものを提出するものとする。

①　完成状態と同様の形態にしたものを各１部（カラー刷りしたもの）

②　校正用原稿（ＰＤＦデータとする）

（２）色 校 正

色校正は１回（この時に文字の校正も行う）。

（３）日　　程

校正の日程は、そのつど協議のうえ発注者が決定するが、校了は令和２年３月６日（金）までに行うものとする。

（４）その他

文字及び画像の校正は、発注者から受注者へ契約締結後に渡すＣＤ－Ｒのデータを基に行うものとする。

５　納入期限

令和２年３月２７日（金）

６　納入場所

入野倉庫（東広島市入野中山台二丁目１－２２）

７　納入方法

（１）納入数量

納入数量は本仕様書１の部数のとおり

（２）梱包等

・２００冊ずつを１単位とし、無地の紙で梱包すること。

・梱包紙の表面に内容物の品名と部数を表示すること。

・梱包紙で包んだ印刷物を段ボールに入れて納入すること。段ボールは受注者で準備すること。

（３）その他の納入物

受注者は、発注者がホームページ等に掲載するために、校了後の最終原稿をＰＤＦデータで納入すること。また、作成にかかる成果物（受注者が作成した汎用性のあるイラストカット等の素材データ）を納入すること。

８　検査方法

（１）納入時の検査について

受注者は、納入場所において発注者の立ち会いのもと「７　納入方法」（１）～（３）のとおり納入が行われているかの検査を受けること。

（２）抽出検査について

発注者が必要と認めたときは、納入場所等における抽出検査又は印刷工場における印刷時検査を行うことがある。

（３）費用負担について

上記（１）、（２）の検査に係る費用は全て受注者の負担とし、検査のための変形、変質、消耗又はき損した物品の損失はすべて受注者の負担とする。

９　問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 産業部 観光振興課 観光企画係

ＴＥＬ：（０８２）４２０－０９４１（直通）

ＦＡＸ：（０８２）４２２－５８０５